

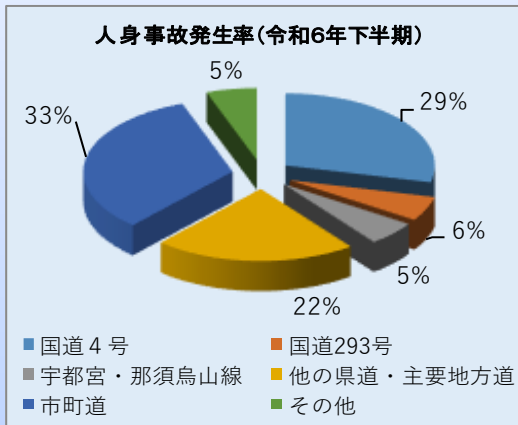
速度取締り指針

速度取締り重点

重点路線	重点時間帯	区 域	規制速度
国道4号	8:00～10:00 18:00～24:00	氏家・蒲須坂 宝積寺地内	法定(60キロ)
国道293号	14:00～18:00	卯の里4丁目 櫻野地内	50キロ
主要地方道 宇都宮那須烏山線	12:00～16:00	宝積寺 宝石台地内	法定(60キロ)

※ 重点以外の路線、場所、時間帯であっても、取締りを実施します。

管内における交通事故実態



▼ 人身事故の約4割が国道4号、国道293号、主要地方道宇都宮・那須烏山線で発生している。

▼ 車両同士の事故が全体の約82%を占め、その内、追突事故が約34%、出会い頭事故が約28%を占める。

▼ 事故当事者の年齢は、30歳代から50歳代が多く、全体の約51%であり、続いて16歳から29歳以下が約16%となっている。

～令和6年下半期～

- 死亡事故が3件、重傷事故は14件発生している。
- 死亡事故の事故類型は、人対車両、車両相互、車両単独であった。
- 重傷事故は車両相互が多く、右左折時が約29%、出会い頭が約21%である。
- 右左折時の重傷事故の約半数が午前3時から午前5時の間に発生している。

その他の交通指導取締り要点

- 幹線道路、市町道を問わず、追突事故、出会い頭の事故が多発しているため、速度超過、信号無視及び一時不停止違反の取締りを強化する。
- 通学児童の安全確保のため、スクールゾーン取締り(通行禁止違反等)を実施する。
- 自転車利用者に対する交通マナーの向上を図るため、指導・取締りを実施する。
- 横断歩道における歩行者優先の周知徹底のため、横断歩行者妨害違反の取締りを強化する。
- いわゆる「あおり運転」を防止するため、幹線道路における交通パトロールを強化する。